

5月	豊川 愛護モニター報告	モニター区間	豊川:左右岸 吉田大橋～当古橋 管轄出張所:豊川出張所
実施日	令和2年5月29日	実施区間	当古橋～下条橋 +アルファ



豊川放水路管理所前の豊川と河原です。水中には体長10cmを超える大きな蟹が何匹も動き回っていました。近づくと、影におびえてサッと身を隠しました。小魚の魚影も多く、自然がとても豊かな場所です。頑丈な杭が何本も打ち込んであるのは何の目的なのでしょう？ 多分、増水時の流木等から堤を守る等の対策なのかなあ、と想像しました。河原には多くの車が乗り入れて、家族連れが、散歩や、川に入って水遊びをしていました。コロナ禍で河原への立ち入りが禁止されていたのですが、それが解除され、みなさんとても楽しそうに河原を満喫しているようでした。微笑ましい情景です。



当古橋上流、約2kmの三上橋のとても残念な情景です。書いては消す、書いては消すの、繰り返しのようです。ゴミの投棄は目を覆いたくなる状況です。金網やトンゴも打ち捨てられていました。完全に法律に抵触する行為です。監視カメラが有効と聞きますが場所的に難しいでしょう。止めさせる決め手は思いつきませんが、根気よく美しい状態にしつつ、景観を大切にする心を広げて行くしかないように思います。ただ、看板の内容が優しすぎると思います。外国人向けであれば、日本人と倫理観や景観への価値観が異なるので、これらの不法投棄行為は日本では犯罪にあたり、懲役や多額の罰金刑がある事を具体的に明示しないと効果は無いと思います。

河川敷は、地域住民の大切な宝として、みんなの協力で維持していきたいと思ひます。